

Net119 よくある質問とその答え (FAQ)

Q. 誰が利用できますか？

A. 幸田町にお住まいの方又は幸田町に通勤・通学されている方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方が対象となります。

Q. 登録にお金はかかりますか？

A. 登録にあたっては無料でご登録いただけます。ただし、登録や通報にかかるスマートフォン・携帯電話の通信料は、登録者のご負担となります。

Q. スマートフォンを持っていませんが、登録することはできますか？

A. スマートフォンだけでなく、従来型の携帯電話でも登録することができます。ただし、携帯電話会社で携帯電話通信のサービスが終了するとお使いいただけなくなります。

Q. どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A. NTT ドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイル等のスマートフォン・携帯電話でご利用いただけます。また、各社のインターネットサービスやメールサービスに加入している必要があります。

Q. 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A. 幸田町消防署及び幸田町役場福祉課の窓口で申込用紙を配付しています。詳しくは窓口でご相談ください。

Q. どこから通報しても良いのですか？

A. 良いです。日本全国どこからでも通報していただけます。

Q. 海外からも通報することはできますか？

A. 日本国内でのみ通報が可能です。日本語のみに対応しております。

Q. 通報する際に注意することはありますか？

A. 現在地を確認しますので、スマートフォン・携帯電話の「位置情報機能」は必ず「オン」にしてください。

Q. Net119 で通報すれば、必ず来てくれますか？

- A.
- 1 通報場所が特定できないと、救急車や消防車が到着できない場合があります。チャットのやりとりで、できるだけ詳しく住所や場所を教えてください。
 - 2 火災、救急、救助など消防本来の業務以外のものについては、行政機関として対応できないものもあります。

Q. 登録後、スマートフォン・携帯電話の機種を変更した場合や登録内容を変更する場合はどうしたら良いですか？

A. スマートフォン・携帯電話の機種変更に限らず、登録した内容に変更が生じた場合は、「変更申請」の手続を必ず行ってください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。

1 氏名又は自宅住所を変更する場合

「Net119 緊急通報システム登録内容変更（解除）申請書」に必要事項を記入し、幸田町消防署に提出してください。

2 氏名及び自宅住所以外の情報を変更する場合又は携帯端末の機種変更する場合

次のいずれかの方法で変更してください。

○「Net119 緊急通報システム登録内容変更（解除）申請書」に必要事項を記入し、幸田町消防署に提出してください。

○携帯端末にて自ら設定を変更してください。

変更方法については、幸田町ホームページをご覧ください。

Q. 登録している幸田町から転出する場合はどうしたら良いですか？

A. 転出のため登録した住所に変更が生じるため、「解除申請」の手続を必ず行ってください。改めて Net119 をご利用いただく場合は、転出先の自治体へお問合せください。

Q. 「Net119 定期手続きのお願い」というメールが届いた。どうしたらよいですか？

A. 登録しているメールアドレスに変更がないかを確認するため、上記タイトルのメールをお送りしています。Net119 からのメールであることをご確認の上、期限内にメール本文内の URL を選択しアカウントの更新を行ってください。

Q. Net119 は FAX119 やメール 119 と何が違うのか？

A. 自宅以外の外出先からでも通報ができ、かつ、スマートフォンや携帯電話の位置情報機能により、位置情報付きの通報が可能となっています。

Q. Net119 に関する質問はどこへ問い合わせれば良いですか？

A. ○幸田町消防署（額田郡幸田町大字菱池字前田 4 1 番地 1）

FAX：0564-63-1119 電話：0564-63-0119

○岡崎幸田消防指令センター（岡崎市役所東庁舎 7 階・岡崎市十王町 2 丁目 9 番地）

FAX：0564-26-0373 電話：0564-21-9899